

関係者各位 様

インフルエンザ警報発令に伴う面会制限について

静岡県による感染症発生動向調査の結果、県内においてインフルエンザ警報が継続となりました。※施設内の感染拡大ではありません。

上記警報を参考に当施設においては、ご利用者の健康維持を目的として、面会について以下の制限を設けます。なお、解除の目安は、静岡県の警報解除といたします。

- 変更内容：全館、年齢制限なく面会を休止します。
- 休止期間：令和8年2月10日（火）～当面の間
- 差し入れ品については事務所にてお預かりし、ユニットまでお届けいたします。

今後、さらに流行が拡大するとともに長期間持続することも考えられ、これに伴い施設の対応も変更する可能性がございます。ご了承ください。

令和8年2月7日

社会福祉法人 湧泉会

理事長 三井陽平

